

那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借仕様書

- 1 件 名：那覇市役所本庁舎観葉植物等賃貸借
- 2 履行期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日
- 3 設置場所：那覇市役所本庁舎（那覇市泉崎1丁目1番1号）
内1階～5階（リース植栽配置箇所のとおり）
- 4 観葉植物等の規格及び条件
 - ア 特大鉢：鉢の直径36cm程度，樹高170cm以上（鉢カバー付き名札付き）
 - イ 大鉢：鉢の直径30cm程度，樹高150～170cm（鉢カバー付き名札付き）
 - ウ 小鉢：鉢の直径15cm程度，樹高50cm～60cm（名札付）
 - (1) 3カ月の観賞に耐える、新鮮で日持ちの良いものか、季節に合った植物とする。
 - (2) 樹高は床面に置いた状態での高さとする。
 - (3) 樹種は樹高に応じた葉張りがあり、新鮮で日持ちの良いものとする。
 - (4) 鉢カバーはプラスチック素材、色は、白色系。小鉢については、プラントボックスへ収納するため、鉢カバーは不要
- 5 数量及び取替え回数

鉢の取り替えは、3カ月に1回、季節にあった植物を使用すること。
ただし、通常の状態でも万が一枯れた場合は、取替えの時期にかかわらず賃貸人の責任で新鮮な植物に取り替えるものとする。
指定場所での生育が悪い場合、協議の上設置場所の変更を可能とする。

鉢の大きさ	特大 直径36cm程度	大 直径30cm程度	小 直径15cm程度	取替え回数
樹木の高さ	170cm～	150cm～170cm	50cm～60cm	
1階ロビー	3鉢	14鉢	16鉢	3ヶ月毎1回
2階ロビー		15鉢		
3階ロビー		14鉢		
4階ロビー ホワイエ、待合室		9鉢		
5階市長室 応接室、待合室		9鉢	20鉢	
合計	3鉢	61鉢	36鉢	

6 植物の維持管理

月2回以上の巡回により、必要があれば剪定、堆肥、防除など適宜行い、植物の生育に良好な環境を整え常にみどり豊かな状態を保つこと。

7 負担区分

観葉植物を維持するために必要な灌水用の水にかかる水道料金は賃借人が負担するものとする。

8 書類の提出

(1) 賃貸人は、契約締結後速やかに賃貸借期間中の年間予定納入樹種表を賃借人に提出し承認を得ること。

(2) 賃貸人は定期納品後に納品前後の植物名が把握できる報告書を作成し、作業写真を添付して賃借人に状況を報告すること。

9 納入品の納入方法

納入は、次のとおり行うものとする。

賃貸人は、納品書に納入月日、納入場所、鉢の種別、数量及び樹種名等を記入し提出するものとする。

(1) 3ヶ月毎1回納入するものとする。

(2) 庁舎駐車場は、1階駐車場を利用するものとし、入庫の際には賃借人と駐車時間、駐車場所の調整をすること。

(3) 巡回及び植物の取替えの日程については、賃借人と調整の上行うこと。

(4) 納入作業を行う際は、安全な作業進行を徹底し、市民や市役所業務の妨げにならないよう十分注意を払うこと。

10 設置場所の変更

賃貸人は、賃借人により設置場所が変更になった場合は、賃借人の指定した場所に設置する。なお、設置場所が変更になる場合については、事前に協議する。

11 特記事項

(1) 賃貸人は、観葉植物等が枯死等により見苦しくなったために賃借人より交換請求があった場合は、賃貸人の負担で速やかに交換すること。

(2) 賃貸借期間の満了後に、次期貨貸借契約に移行する場合、すみやかに更改できるよう、賃貸人は、観葉植物等の撤去のスケジュール調整を行うなど、移行支援等について誠意を持って協力すること。

12 環境により良い自動車利用

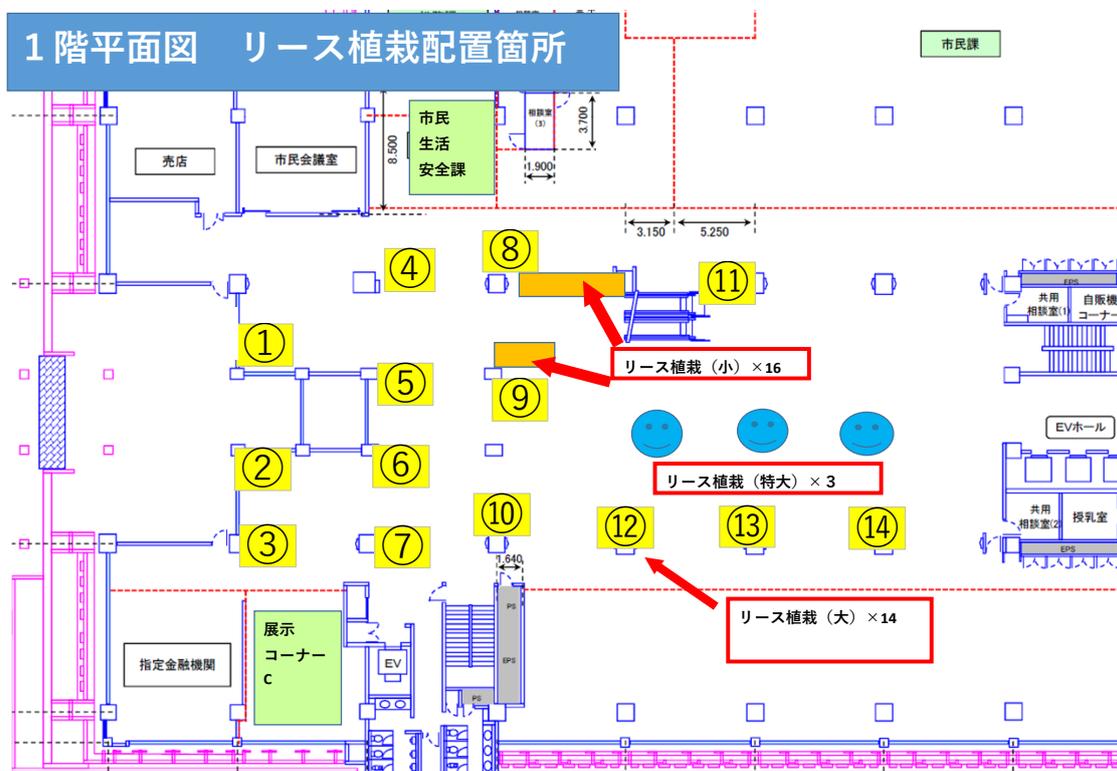
本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、燃料の使用削減等車両の適正運行を図ることで環境への配慮を推進するため、次の①～⑥に十分留意したうえで運搬業務にあたること。

- ① 空ぶかし、急発進、急加速、急ブレーキを止め、適切な車間距離をとること。
- ② 経済速度で走行すること
- ③ 無駄な荷物を積まないこと
- ④ タイヤの空気圧を適正にすること。
- ⑤ アイドリングストップを実施すること。
- ⑥ 排出ガス等を抑制するために適正な車両整備につとめること。

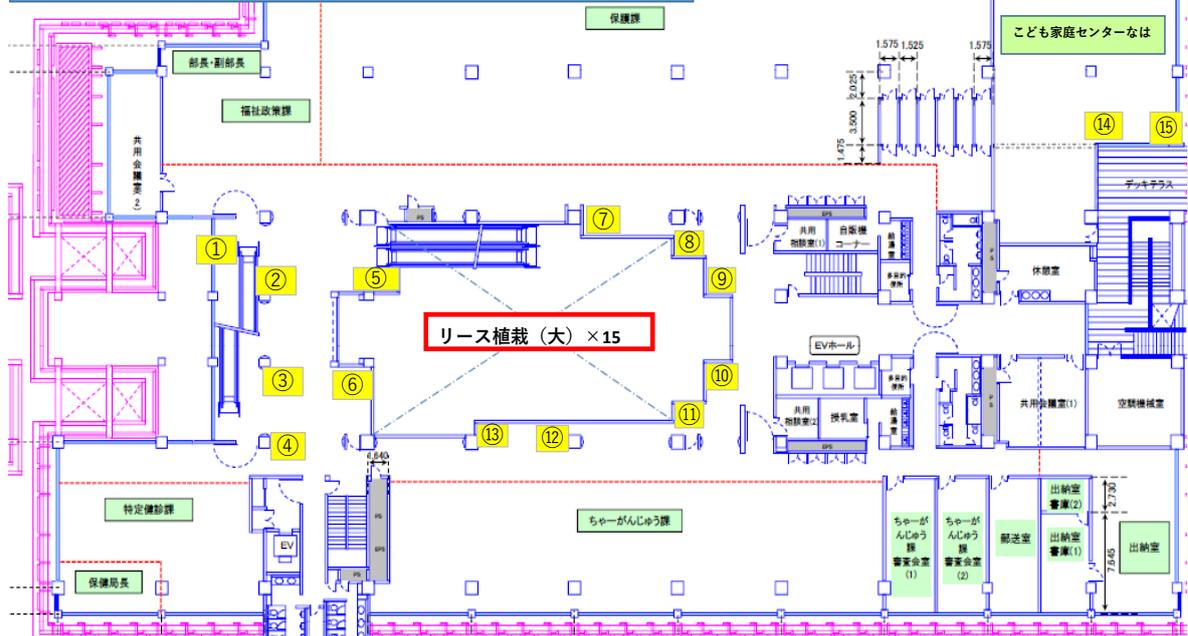
13 その他

- (1) 本仕様書の解釈に疑義の生じた場合については、借借人と賃貸人とで協議の上決定すること。
- (2) 賃貸人は、那覇市公契約条例第5条に基づき、同条例の基本理念（公契約の適正な履行、適正な労働環境の確保、地域経済の健全な発展等）が実現されるよう、市が実施する公契約に関する施策への協力すること。
- (3) 賃貸人は労働基準法その他の法令規則を遵守すること。特に、業務にあたる者に対する賃金不払いがないようにすること。
- (4) 適用を受ける関係法令・規格等は、改定等があった場合は最新のものとする。

リース植栽配置箇所



2階平面図 リース植栽配置箇所



3階平面図 リース植栽配置箇所

